

手当に関する特別内規

日本協会主催試合において、マッチドクター、レフリー、アシスタントレフリー、タイムキーパー、N F – R（ドーピング責任者）についての手当及び交通費支給を次の通りとする。

1. 手当

支給対象者	単位	単価（上限額）
マッチドクター	1日（試合数に限らず）	15,000円
メディカルコミッショナー	1日	15,000円
レフリー	1日	15,000円
アシスタントレフリー	1日	10,000円
ピッチコントローラー（AR3含む）	1日	7,500円
タイムキーパー	1日	5,000円
コーチマッチオフィシャル（CMO）	1日	10,000円
マッチオフィシャルコーディネーター	1大会	30,000円
テレビマッチオフィシャル（TMO）	1日	10,000円
N F – R（ドーピング責任者）	1日	10,000円

2. 交通費

交通費は、役員国内出張旅費規程及び役員交通費支給特別規程を適用する。

3. 備考

マッチコミッショナー、ジュディシャルオフィサー、サイトティングオフィサーについては、手当を支給しない。

但し、遠隔地の場合、事業遂行責任者（総務担当）の承認をもって支給することがある。

なお、ジャパンラグビーリーグワンの試合における手当については、別途日本協会と一般社団法人ジャパンラグビーリーグワンで協議して合意した金額とする。

2003年 9月 1日 施行

2013年 4月 1日 改正

2014年10月 1日 改正

2019年 6月 1日 改正

2021年12月15日 改正

2025年11月 12日 改正